

たはら健康マイレージ対象講座・イベント募集要領

1 目的

企業・グループ等が主催するイベントをたはら健康マイレージ事業の対象とし、市民の健康づくりの知識の習得や健康づくりの場を広げる。

2 対象

田原市内に住所を有する企業・団体・グループが主催する講座・イベント

3 対象とする講座・イベント

スポーツの実践、健康づくり、健康の情報、知識、医療、防災、環境整備等、健康都市の推進を図る内容で、内容に可能な範囲でたはら弁版ラジオ体操を実施する。以下を①～③をすべて含むものとする。

- ①参加費は、無料である。
- ②田原市民、在勤、在学の方が対象で一般の方も参加できる。
- ③市内で実施される講座・イベントである。
- ④認定時は、講座・イベントとして、市役所ホームページで公表する。

4 実施期間・申請期間

平成30年6月1日～平成31年2月28日（申請は、平成31年2月14日まで）

5 周知方法

市役所ホームページへの掲載・企業等への通知等

6 対象講座・イベントの決定

講座イベントの開催2週間以上前に申請し、健康課で、「たはら健康マイレージの対象講座・イベントとする」と認定されたもの

7 たはら健康マイレージ対象講座イベントと認定された場合

- ・ポスターちらし等での市民へ事前に周知をする。
- ・対象とする講座・イベント開催時10点付単票または、スタンプを押し、たはら健康マイレージ対象者（小学生以上の市民、在勤・在学の方）に10点を付与する。
- ・事前に田原弁版ラジオ体操CD、たはら健康マイレージ受付用品を健康課で貸出を受ける。